

【機密性 1】

ニュースリリース一覧

NITE 認定センター (IAJapan)

前回委員会以降、IAJapan より公表されたニュースリリースは以下の通り。

公表日	タイトル
2022/11/30	国内初！防爆機器の認証機関を認定
2023/03/02	広範な測定ニーズに迅速に応える標準物質生産者を国内で初めて包括的に認定
2023/03/03	NITE、国内唯一のエコマーク認証機関を国際規格により認定

以上

News Release

令和4年11月30日
NITE（ナイト）
独立行政法人製品評価技術基盤機構
法人番号 9011005001123

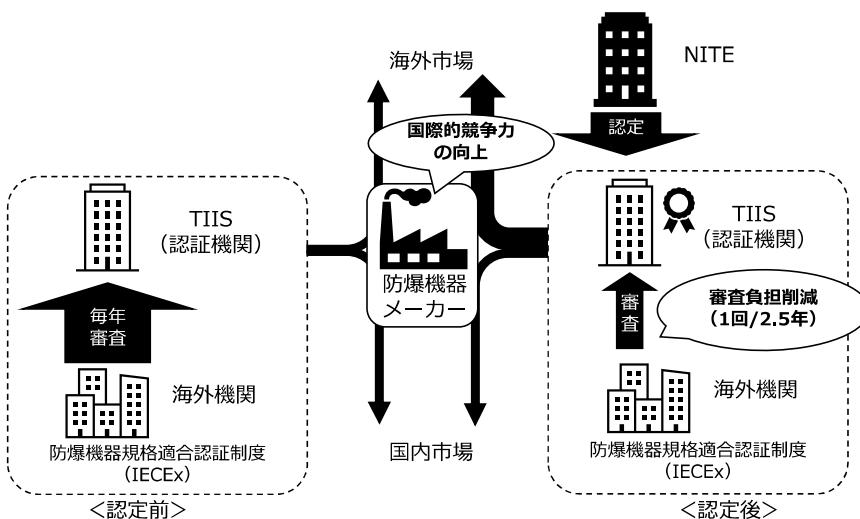
国内初！防爆機器の認証機関を認定

～国内防爆機器の国際的な競争力の強化に貢献～

独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE（ナイト））[理事長：長谷川 史彦]は、2022年11月30日、公益社団法人 産業安全技術協会（略称：TIIS）[会長：山隈 瑞樹、所在地：埼玉県狭山市]を、防爆機器の認証機関として国内で初めて認定しました。

防爆機器は、石油・化学プラントなど可燃性物質を扱う場所で、爆発を防ぐために設計された機器類です。防爆機器は、世界36カ国が加盟する「防爆機器規格適合認証制度（IECEx）」に基づいて認証されることで、加盟国において受け入れられやすくなります。

この度、NITEが防爆機器の認証機関としてTIISを認定したことにより、TIISはIECExの審査負担が大幅に軽減されます。更には、国内防爆機器メーカーは、自社製品がTIISからIECEx認証されることによって加盟国同士での受け入れが進み、製品の信頼性が向上するなど、国際的な競争力が強化されます。



1. 防爆機器とは

防爆機器は、ガソリン蒸気や水素ガスなどを含んだ爆発性の気体等に触れた電気機器が着火源とならないように設計されている機器類（照明器具、モーター、制御盤など）のことです。石油・化学プラント、ガソリンスタンドをはじめ、可燃性液体や高圧ガスなどの製造・貯蔵・取扱所、燃料電池施設など、爆発の危険がある場所で、労働者や近隣住民等の安全を守るために使用されています。産業保安の観点から重要性を増す防爆機器の世界の市場規模は、2019年に87億6,000万米ドルと評価されており、2025年には121億5,000万米ドルに達すると予測されています*1。



＜化学プラントの例＞



＜防爆機器の例（スマホ、ノートPC、LEDライトなど）＞

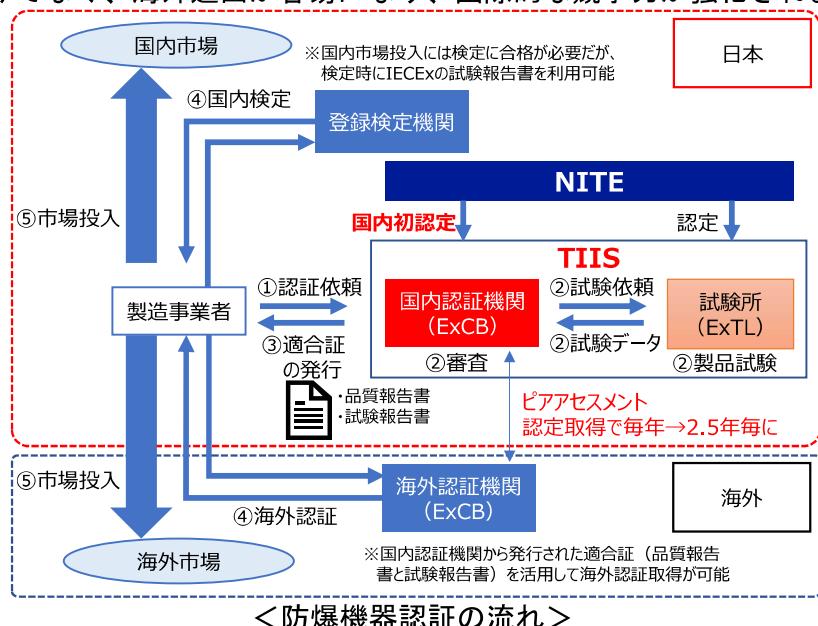


2. 防爆機器の信頼性確保のための取り組み

防爆性能の信頼性を確保するための取り組みは、各国の法制度として行われているほか、国際的には世界36カ国^{*2}が加盟する防爆機器規格適合認証制度（IECEx）^{*3}が運用されています。IECExのルール上、認定を取得していない認証機関は、海外機関から毎年審査を受けなければならず、受審する認証機関にとって時間や費用面で多大な負担となっていました。

3. 認定により期待される効果

認定を受けた認証機関は、2.5年毎の審査に緩和されるため、大きなコスト削減効果が見込まれます。この度、NITEが国内で初めて認証機関を認定したこと、国内の認証機関にとってIECExの審査負担を大きく軽減できます。あわせて、国内の防爆機器メーカー200社以上は、自社製品が認証機関から認証されることで加盟国同士での受け入れが進むため、製品の信頼性が向上するだけでなく、海外進出が容易になり、国際的な競争力が強化されます。



■用語説明

*¹: Mordor Intelligence 「GLOBAL EXPLOSION-PROOF EQUIPMENT MARKET (2020–2025)」

*²: IECEx加盟国一覧 (2022年11月現在) <https://www.iecex.com/information/countries/>

*³: IECEx (防爆機器規格適合認証制度)

IEC（国際電気標準会議）の下で運用されている防爆機器に関する国際的な認証システム。他の認証機関が発行した試験報告書、品質報告書の受入を求めている。

NITEは、今回の認証機関の認定に先立ち、試験報告書を発行する防爆機器の試験所についても認定している（以下URL参照）。

https://www.nite.go.jp/iajapan/information/info_news0325.html

https://www.nite.go.jp/iajapan/asnite/information/ASNITE_info_news_0630.html

お問合せ先：独立行政法人製品評価技術基盤機構 認定センター所長 齊藤 和則
担当者 大内、戸松

メールアドレス : asnite-p@nite.go.jp



News Release

令和5年3月2日
NITE（ナイト）
独立行政法人製品評価技術基盤機構
法人番号 9011005001123

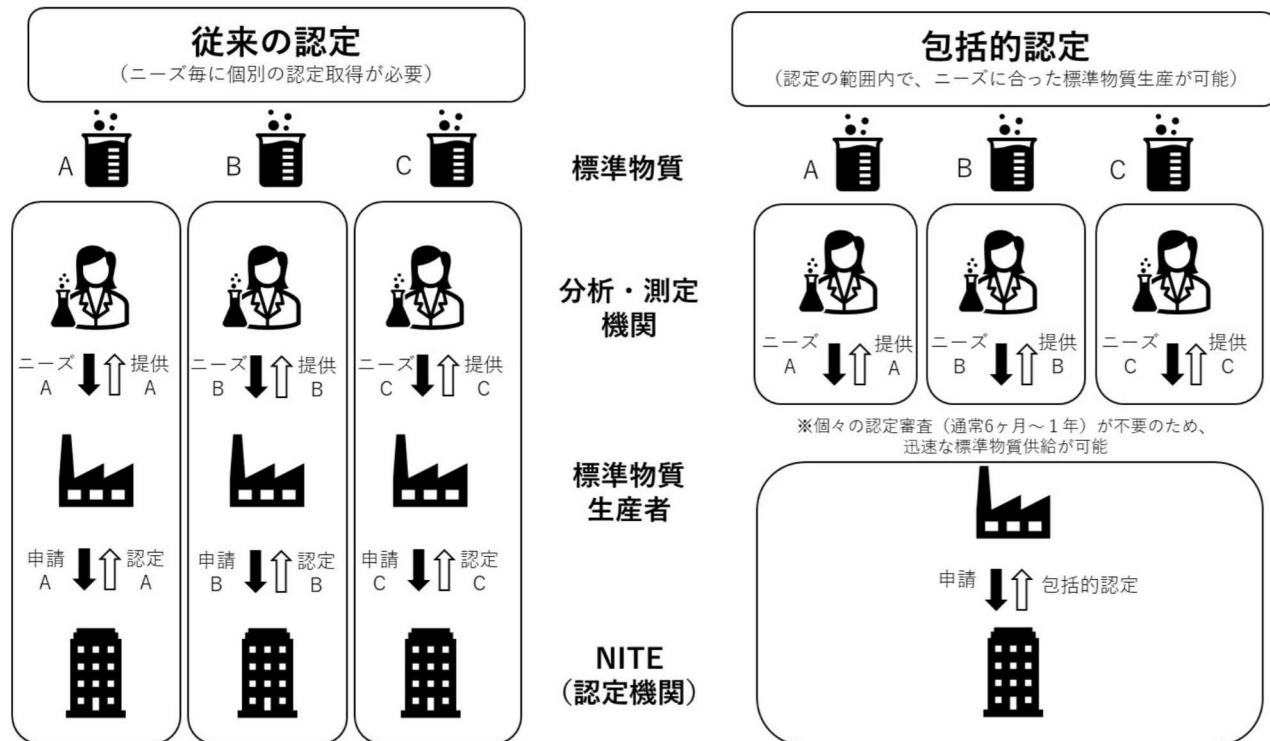
広範な測定ニーズに迅速に応える

標準物質生産者を国内で初めて包括的に認定

～個々の標準物質に対する認定に比べ供給時間を6ヶ月以上短縮～

独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE（ナイト））[理事長：長谷川 史彦]は、2023年3月4日、富士フィルム和光純薬株式会社[代表取締役社長：吉田 光一、所在地：埼玉県川越市]東京工場を、化学分析・測定に用いる標準物質の生産者^{*1}として国内で初めて“包括的認定”^{*2}します。これにより、金属元素の測定ニーズに対し、信頼性の高い標準物質を速やか、かつ安定的に供給できるようになり、国際競争力の強化が期待されます。

法規制の変更、水質等の緊急調査や食品の汚染事故等により、化学分析や測定が突発的に必要になることがあります。これらニーズへの対応には、標準物質生産者が化学分析・測定に必要な信頼性の高い標準物質を速やかに生産・供給することが重要です。しかし、従来は、個々の標準物質に対して生産者が認定を受けるまでに6ヶ月以上の時間を要する等の課題がありました。今回NITEが広範に認定する包括的認定を受けた標準物質生産者は、新たな標準物質に対しての都度の認定審査が不要となり、標準物質の供給時間が大幅に短縮されることで、分析・測定機関からのニーズに迅速な対応ができるようになります。



<標準物質生産者に対する従来の認定と包括的認定の違い>

1. 標準物質の用途

「標準物質」は、化学分析・測定を行う際の基準となる物質であり、分析・測定結果の信頼性の決め手となる非常に重要なものです。その種類は、無機標準物質（各種金属やセラミックス等）、有機標準物質（食品や肥料、医薬品等）、環境標準物質（飲料水、排水、土壤等）など多岐にわたります。これら標準物質は、社会問題（法規制や環境・食品汚染等）への対応、例えば人体に害を及ぼす化学成分（汚染物質）の量を精確に測定する場合などに利用されています。

2. 標準物質の利用に関する課題と解決に向けた取り組み

突発的な測定ニーズに対応するためには、化学分析・測定を行う試験所は各用途に適した信頼性の高い標準物質を速やかに入手する必要があります。しかし、標準物質を供給する標準物質生産者は、特定濃度の個々の標準物質を生産できる者としてのみ認定されており、混合液中の任意濃度での標準物質生産は認められていません。そのため、新規標準物質に対し、標準物質生産者が新たに認定されるまで時間がかかる、あるいは海外から調達するにも時間がかかるため、分析・測定機関は迅速に標準物質を入手することが出来ませんでした。

他方、国際的には、個々の標準物質ではなく、特定の要素（測定方法等）を基準として広範に標準物質生産者を認定（包括的認定）することが認められるようになり、導入が進んでいます^{*3}。包括的認定された標準物質生産者には、新規標準物質の生産を自主的に計画管理し、自身の責任の下での生産供給が認められます。

3. 認定により期待される効果

NITEが富士フィルム和光純薬株式会社を包括的認定の標準物質生産者として認定したことで、国内での標準物質の安定供給体制が確保され、金属元素測定が必要な様々な分野の測定ニーズに迅速に対応することができます。海外に依存することなく国内で迅速に信頼性の高い標準物質を入手できるようになり、化学分析・測定ニーズに対する国際的な競争力が強化されます。

■用語説明

*1 標準物質生産者：各種標準物質の供給体制整備（製造、瓶詰め、濃度値の決定等）に資する標準物質の生産者。

NITEは、国際規格ISO 17034（標準物質生産者の能力に関する一般要求事項）への適合を評価、製品評価技術基盤機構認定制度（ASNITE）において標準物質生産者の認定を行っている。詳細は以下Webページを参照。

<https://www.nite.go.jp/iajapan/asnite/outline/index.html>

また、NITEは包括的認定を運営するために、以下2文書を整備、公表している。

“フレキシブルな認定範囲”を適用するASNITE標準物質生産者に対する認定の特定要求事項(<https://www.nite.go.jp/data/000110719.pdf>)

ASNITE標準物質生産者の“フレキシブルな認定”適用にかかる審査指針(<https://www.nite.go.jp/data/000110720.pdf>)

*2 包括的認定：特定の要素（測定方法等）を基準として、広範に標準物質生産者を認定すること

包括的認定における新規標準物質の生産パターンとして、以下の例（及びこれらの組み合わせ）が挙げられる。

①単一成分の標準液としては既に生産能力がある複数の標準物質成分を希望する濃度比率で混合し、多成分混合標準液を生産する。

②実施能力が確認され認定された測定技術を用いて、新規の成分を含む標準液を生産する。

このような“包括的認定”は、2017年11月に改正された認定機関に関する国際規格（ISO/IEC 17011）の中でも、新たに定義（“フレキシブルな認定範囲”と称されている）され、国際的ルールとなっている。

*3 標準物質生産者に対する“包括的認定”的認定審査：従来は、特定の標準物質の生産に関する個別手順及び個別記録（特定の標準物質の測定方法、濃度値の決定に関する記録類等）の適切さを主に評価している。一方“包括的認定”的認定審査においては、新規標準物質を生産するための共通的手順及び管理システム（新規標準物質のための測定方法の開発能力、測定方法や濃度値決定方法の適切さを評価する能力、新規標準物質の生産を管理するマネジメントシステム）の適切さに着目して審査を実施する。

お問合せ先：独立行政法人製品評価技術基盤機構 認定センター所長 斎藤 和則

担当者 大高

メールアドレス：asnite-r@nite.go.jp



News Release

令和5年3月3日
NITE（ナイト）
独立行政法人製品評価技術基盤機構
法人番号 9011005001123

NITE、国内唯一のエコマーク認証機関を 国際規格により認定

～エコマーク商品の国際的な信頼性を高め、国内外市場での流通を促進～

独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE（ナイト））[理事長：長谷川 史彦]は、2023年3月3日、公益財団法人日本環境協会[理事長：新美 育文、所在地：東京都千代田区]を、エコマークの認証機関^{*1}として国内で初めて認定しました^{*2}。

エコマークは、「生産」から「廃棄」にわたるライフサイクル全体を通して環境への負荷が少なく、環境保全に役立つと認められた商品につけられる環境ラベル^{*3}です。国内では「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」の調達基準として活用されているほか（一部、エコマークの対象となっていない分野・品目あり）、国際的にも海外の環境ラベル運営機関と相互承認協定（MRA）の締結により、各国のラベル制度における審査基準の共通化が進んでいます。

このたび、NITEがエコマークの認証機関として日本環境協会を認定したこと、国内外に多数存在する環境ラベルの中でエコマークの信頼性が更に向上了し、我が国における調達基準としての活用拡大が見込まれるとともに、相互承認協定の更なる拡大により国内エコマーク商品の海外市場への参入がさらに容易になります。これらにより、国内外市場におけるエコマーク商品の流通が拡大することで、地球規模での環境負荷低減につながることが期待されます。

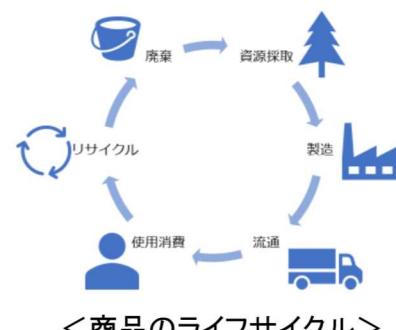
1. エコマークについて

エコマークは、第三者認証による環境ラベルです。環境マネジメントシステムの国際規格であるISO 14020およびISO 14024に則って管理されている環境ラベル（タイプI）としては日本で唯一のものです^{*3}。認証には、商品のライフサイクル（資源採取、製造、流通、使用消費、廃棄、リサイクル）全体を考慮した審査が行われており、持続可能な消費と生産のために、環境負荷の少ない商品の開発・生産の促進に寄与しています。

エコマークの運営は、公益財団法人日本環境協会が1989年から行っています。その30年以上にわたる実績からマーク認知度は80.6%^{*4}と非常に高く、環境に配慮した商品につけられるマークとして浸透しています。国内の環境産業の市場規模推計は、104兆4,360億円^{*5}と評価される中、調達基準として環境ラベルの活用が更に増えることも予想されます。



<エコマーク製品の例>



<商品のライフサイクル>

2. 認定により期待される効果

グリーン購入法では、国等が重点的に調達を推進すべき環境物品等の分野・品目とその「判断の基準」を基本方針^{*6}として定めています。この「判断の基準」にエコマークが活用されており、現時点で既に約7割の品目をカバーしています。NITEが国内で初めてエコマークの認証機関として日本環境協会を認定したこと、エコマークの信頼性は更に向かうことが見込まれます。

また同協会は、タイプI環境ラベルを運営する海外の10機関と相互認証協定（MRA）を締結しており、対象品目については締結相手国の環境ラベルの審査が一部省略されます。このたびの認定により相互受入はより加速すると考えられ、国内メーカーには、開発・製造コストの削減、海外市場への参入が容易になるなど、大きなメリットが期待されます。

■用語説明

*1 エコマークの認証機関：エコマーク事務局では独自の用語として「エコマーク認定」を使用している。
エコマーク事務局WEBサイト <https://www.ecomark.jp/>

*2 NITEの認定：NITEは、国際規格ISO/IEC 17065（適合性評価-製品、プロセス及びサービスの認証を行う機関に対する要求事項）への適合を評価、製品評価技術基盤機構認定制度（ASNITE）において製品認証機関の認定を行っている。詳細は以下Webページを参照。

<https://www.nite.go.jp/iajapan/asnite/outline/index.html>

*3 環境ラベル：製品やサービスの環境側面について、製品や包装ラベル、製品説明書、技術報告、広告、広報などに書かれた文言、シンボル又は图形・図表を通じて購入者に伝達するもので、ISO（国際標準化機構）では3つのタイプに分けて規格を制定している。エコマークは、タイプIの第三者認証によるもので、信頼性が高いのも特徴である。

ISO規格	特徴	内容
ISO 14024 タイプI 第三者認証	第三者認証による環境ラベル	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者実施機関によって運営 ・製品・サービスのライフサイクルを考慮した基準策定 ・事業者の申請に応じて審査して、マーク使用を認可
ISO 14021 タイプII 自己宣言	事業者の自己宣言による環境主張	<ul style="list-style-type: none"> ・製品における環境改善を市場に対して主張する ・製品やサービスの宣伝広告にも適用される ・第三者による判断は入らない
ISO 14025 タイプIII 環境情報表示	製品の環境負荷の定量的データの表示	<ul style="list-style-type: none"> ・合格・不合格の判断はしない ・定量的データのみ表示 ・判断は購買者に任される

ISOの環境ラベルに関する規格

環境ラベル等データベース

https://www.env.go.jp/policy/hozzen/green/ecolabel/c01_04.html

なお、エコマークに関連する国際規格名はそれぞれ以下の通り。

- ・ISO 14020（環境ラベル及び宣言-一般原則）
- ・ISO 14024（環境ラベル及び宣言- タイプI環境ラベル表示- 原則及び手続）

*4: エコマークの認知度

<https://www.ecomark.jp/pdf/marketingkouka2021.pdf>

*5: 環境産業の市場規模・雇用規模等の推計結果の概要について（2020年版）

<https://www.env.go.jp/content/000046487.pdf>

*6: 環境物品等の調達の推進に関する基本方針

<https://www.env.go.jp/policy/hozzen/g-law/net/kihonhoushin.html>

お問合せ先：独立行政法人製品評価技術基盤機構 認定センター所長 齊藤 和則
担当者 大内、戸松

メールアドレス : asnite-p@nite.go.jp